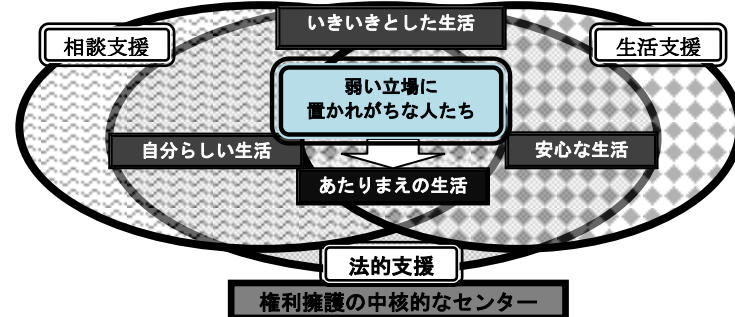


権利擁護サポートセンター

背景

- 福祉サービスの利用が「措置」から「契約」に変わり、判断能力が不十分な認知症高齢者や障害者の権利やニーズの表明を支援・代弁し、その実現を図る（＝権利擁護）仕組みづくりと成年後見制度の相談、支援機関を充実させる必要が出てきた。



- 権利擁護に関して、地域の相談機関等で対応しているが、より専門的な知識・助言が必要な相談が増えている。
- 成年後見制度の利用は年々増えており、平成23年度の申し立て件数は、全国で31,402件（前年は30,079件）であった。今後、超高齢化による認知症高齢者等の増加や、障害者の地域移行により、益々増加する見込みである。
- 市民後見人の養成等、後見等に係る体制の整備等については、老人福祉法第32条の2（平成24年4月1日施行）に市町村の努力義務が規定され、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成25年4月1日施行）では必須事業とされた。
- 以上のことから、権利擁護の中核的なセンターの設置が必要とされている。

経過

- 第2次堺市地域福祉計画（平成21年3月策定、計画期間：平成21年度～25年度）において、先導的・重点的事业として「権利擁護の中核的なセンター」の設置を位置付けた。
- 平成21年度に「堺市における権利擁護に関する実態調査」を実施し、今後の課題と求められる中核的機能を明らかにした。
- 平成22～23年度に学識者、関係団体等が参画した「堺市における権利擁護に関する検討会」を開催し、権利擁護の範囲、センターの機能、権利擁護支援システム、実施主体・運営主体について検討を行った。
- 平成24年度に学識者、関係団体等が参画した「権利擁護の中核的なセンター開設準備委員会」を開催し、センターの事業内容、実施体制、権利擁護ネットワークの構築について検討を行った。

コンセプト

誰もが住み慣れた地域で自分らしく
安心して暮らせる地域づくりをめざして
高齢者及び障害者の権利擁護を図る



事業の目的

- 地域の相談機関等に対して専門職による相談と支援を行うことで、市民の権利擁護を図る。
- 認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人が成年後見制度を的確に利用できるしくみづくりと人材育成を進める。
- 地域福祉の視点から、市民が後見業務の新たな担い手として適切に活動できるよう支援し、成年後見制度の利用促進を図る。
- 広報、啓発、研修を行うことにより、見守り、発見といった支援機能を持った地域づくりを行い、地域の支援力を高める。

対象

- 市内の高齢者及び障害者の相談機関等を対象とする。事業者、民生委員、市民等からの相談を受けた場合は、各相談機関と連携し解決に当たる。
- 広報・啓発等については、市民を対象とする。

実施体制（案）

- 実施主体：堺市、運営主体：堺市社会福祉協議会（予定）
- 場所：堺市総合福祉会館4階（常設の事務局）
- 月曜日から金曜日（年末年始の休日及び祝日を除く）9時00分～17時30分
- 非常勤嘱託職員1名（所長）、常勤職員3名
- 専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）と連携して、専門的観点からの支援・助言を行う。
- 開所予定：平成25年4月1日

事業の内容

- 1 権利擁護（成年後見制度を含む）に関する専門相談・専門支援
 - ① 地域の相談機関に対して、より専門的な助言を行う専門相談を含めた支援者への支援
 - ・法律職（弁護士・司法書士）と福祉職（社会福祉士）による専門相談の実施
 - ② 成年後見制度の利用における手続きの説明や助言と申立支援
 - ③ 専門職による後見受任や債務整理等の専門支援の確保・調整
- 2 虐待対応等に関する支援
 - ① 各区保健福祉総合センター、基幹型・地域包括支援センター、障害者虐待対応チームに対して、要請に応じて支援方針会議等に参加し助言を行う支援者支援
 - ② 虐待を繰り返さないための養護者支援を中心としたサポートの実施等
- 3 市民後見人の養成
 - ① 市民後見人候補者の養成研修の実施
 - ② 市民後見人候補者の登録バンクの設置・運営、家庭裁判所等との受任調整、専門職による面談を含めた後見活動への支援
- 4 権利擁護（虐待・成年後見制度を含む）に関する広報・啓発、研修、情報提供
 - ① 市民等を対象とした講演会の開催やパンフレット等の配布
 - ② 区役所、相談機関、福祉事業者等を対象としたスキルアップ研修の実施や情報提供

運営及び連携

- 運営委員会及び専門委員会（必要に応じて設置）センターの運営や実施事業に関する審議、市長申立案件に対する助言及び後見人の受任調整
- 権利擁護に関する行政、相談機関、福祉事業者、関係機関・団体、NPO法人等との連携、調整及び権利擁護支援ネットワークの構築